

津南町出産安心サポート119

(妊婦情報事前登録制度)
～妊婦さんの救急車利用について～

町外での出産に伴う妊婦さんの不安を少しでも軽減し、安心して出産を迎えていただけるよう、妊婦情報事前登録制度「津南町出産安心サポート119」を十日町地域消防本部（場合により長野県岳北消防本部と連携）と共同で実施しています。

事前に必要な情報を登録いただくことで、緊急時のスムーズな搬送につながります。ぜひご登録ください。

対象者

- ・津南町に住所がある妊婦で登録を希望されるかた
- ・津南町に里帰り出産される妊婦で登録を希望されるかた



利用の流れ

- ①登録を希望されるかたは「津南町出産安心サポート119登録届出書」を福祉保健課へ提出してください。
※届出書は福祉保健課にあります（町のホームページからダウンロード可）。
※町から消防に届出の情報を提供します。
- ②下記「利用条件」に該当する状況になった場合、119番通報をしてください。
- ③②の通報を受け、消防は事前に提供された情報をもとに搬送します。

利用条件

※以下のいずれにも該当

- ①出産の兆候（急な陣痛の繰り返しや破水等）が始まったが、医療機関へ行く手段がない場合。
- ②出産予定の医療機関の医師等に確認し、救急搬送の指示がある場合。
※腹部の激しい痛みや大量出血などの明らかな異常がある場合は、医師の指示を待たずに119番通報してください。

※搬送先は登録された出産予定医療機関となりますが、妊婦さんの状態等により搬送医療機関が変更になる場合もあります。

※十日町地域消防管内以外で救急要請をした場合、登録した情報は活用されません。

※登録事項に変更が生じた場合は、再度届出書の提出をお願いします。

【本制度に関する問合せ・届出書提出先】

津南町福祉保健課 健康班

〒949-8292 津南町大字下船渡戊585番地 ☎025-765-3114

【緊急時の救急搬送に関する問合せ】

十日町地域消防本部 025-757-0119

【裏面あり】

利用方法のフローチャート

① 本人や家族が、出産予定医療機関へ電話



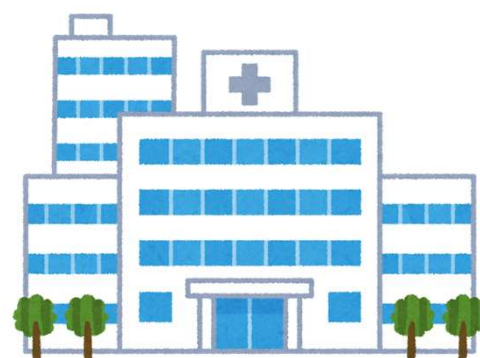
「〇〇〇（出産の兆候）があります」等
症状を伝え、医師（助産師又は看護師）
の指示を確認

② 医師により救急車での 搬送を指示された場合

本人や家族が
119番通報

「事前登録している〇〇です。
住所は津南町〇〇番地です。救
急車をお願いします」

「救急車で病院ま
で来てください」



出産予定医療機関

④ 医療機関へ搬送

③ 出 動



十日町地域消防署
（場合により岳北消防本部）



- ・腹部の激しい痛みや大量出血などの明らかな異常がある場合は、医師の指示を待たずに119番通報してください。
- ・届出情報を活用し出動、出産予定医療機関に状況を連絡します。
（十日町地域消防管内以外で救急要請をした場合、届出情報は活用されません）
- ・妊婦さんの状況により、搬送医療機関が変更になる場合があります。